

報告番号	甲 乙 第	号	氏 名	出口 雄大
主 論 文 題 名： 20 世紀日本における農村の市街地化と地域社会の形成過程 —地域住民組織による社会的紐帯構築の試み—				
(内容の要旨) 本稿は、農村の市街地化という地域社会に不可逆的な影響を及ぼしたと考えられる現象の意味を徹底的に考察するとともに、農村の市街地化を歴史の趨勢として自明視せず、諸主体の選択と葛藤の結果としてみることで、諸主体の経験を歴史的に位置付けようとする試みである。 第 1 章では、昭和三大台風の一つである室戸台風を事例として、災害を契機に生じた農村の市街地化と、それに対する小作人らの対応を中心に検討した。1934 年 9 月に発生した室戸台風は阪神地方に未曾有の被害をもたらし、本章で対象とした大庄村道意新田では、床上浸水、農産物の流失、耕地への塩害等の被害が生じた。大庄村は、室戸台風の発生を契機に一部改正された都市計画法第 13 条に依拠する形で、被災地域の復興を企図し、約 300 町歩の施行面積を有する大庄土地区画整理事業を実施した。その施行に際し、農業の継続を望む小作人らは農民組合（道意支部）を組織し、徹底的に小作地の返還に反対した。しかし、災害の「復興」という論理の下で公権力が介入したことによって、道意支部の小作人らは相対的に高額な離作料を獲得したものの、開発対象地での耕作の維持という目的を達することはできなかった点を明らかにした。 第 2 章では、阪急電鉄が現在の尼崎市武庫地区に建設した武庫之荘住宅地を事例として、農村の市街地化の前提たる土地買収に対し、開発対象地を所有・耕作する地主・小作人らが如何なる対応を迫られたのかという点を、諸主体の利害対立が明瞭に示される小作争議を中心に検討した。開発対象地の一つであった生津では、阪急電鉄が土地買収を開始する以前において、計 3 期の小作争議が発生した。その際に小作人らが結成した農民組合（生津支部）を基盤として、開発対象地を耕作する小作人らは、阪急電鉄による武庫之荘住宅地の建設に対抗した。すなわち、開発対象地を耕作する小作人らと阪急電鉄が相対峙した第 4 期の小作争議では、生津支部を中心とする小作人らが測量隊との物理的な衝突をも辞さない徹底的かつ組織的な運動を展開したことで、阪急電鉄は武庫之荘駅の開設・武庫之荘住宅地の建設計画の中止を提案するに至った。しかし最終的には、地域社会の「発展」という論理の下で、公権力が地域社会の在り方を一方的に裁定する主体として登場したことによって、小作人らは開発対象地での耕作を維持し得ず、僅少な離作料を獲得したに過ぎなかった。とはいえ、小作人らが農業の継続を志向したことに加え、生津で所有地面積の大きい地主らも農業の継続を志向し、非開発対象地を従前通り農地として利用したことによって、阪急電鉄による農村の市街地化は、さしあたり武庫之荘住宅地という空間				

的に限定された変容であった点を明らかにした。

第3章では、第2章と同様に阪急電鉄が建設した武庫之荘住宅地を事例として、農村の市街地化を契機に生じた新住民・旧住民間での摩擦の具体的な諸相を、地域社会の形成という視点から検討した。武庫之荘住宅地の住民らは、防犯上の必要性から、武庫之荘住宅地を領域とする地域住民組織「荘和会」を1938年に結成した。しかし同年、武庫之荘住宅地の住民らは、開発対象地（生津、西富松、東武庫、武庫庄）の地域住民組織である協議会にも各々が分断される形で編入されたため、地域住民組織の二重加入という状態に陥った。武庫之荘住宅地と生津・西富松・東武庫・武庫庄では住民層が隔絶していたため、かかる編入自体が矛盾をはらむものであった。事実、生津・西富松・東武庫・武庫庄の各協議会において、武庫之荘住宅地の住民らは財政的な基盤である協議費を賦課されたが、その用途は農業生産を前提とする地域社会に対応したものであったため、受益・負担関係のねじれが生じた。また、旧住民らの一部が、武庫之荘住宅地の住民らに寄付を強要するなど、両者の対立は深刻化した。「部落会町内会等整備ニ関スル訓令」の適用に伴う武庫之荘町内会の結成（1942年4月）を以て、地域住民組織の二重加入を解消し、武庫之荘住宅地の住民らは地域的な一体性を獲得した。その背景には、旧住民らに対する不満の醸成が存在した。しかし、武庫之荘町内会の結成は、武庫之荘住宅地での地域社会の形成において、その画期として位置付けられるとはいえ、段階的なものであった。すなわち、武庫之荘住宅地での社会資本整備の不充分性に規定される形で、生津・西富松・東武庫・武庫庄に対する「依存」を前提とした、地域社会の「形成」であった点を明らかにした。

第4章では、第3章で指摘した社会資本整備の不充分性という問題に対し、武庫之荘住宅地の地域住民組織（武庫之荘文化会）が如何なる対処を講じたかという点について、上水道・ガス・防犯・小学校を主な事例に検討した。阪急電鉄は武庫之荘住宅地を「未だかつて見たことの無い大規模高級な理想的住宅地」として売り出し、社会資本の完備を強調した。しかし実際には、街路の整備等を除けば、住民生活に必要な社会資本の整備は極めて不十分であった。電鉄会社の打ち出すイメージと住民らの認識との間で乖離が著しく生じた中で、武庫之荘文化会は武庫之荘住宅地の社会資本整備という問題に対処した。武庫之荘住宅地での社会資本整備は、小学校を除けば、概ね1950年代に完了した。その背景には、整備時に要する「寄付金」を負担し得る住民層、地方自治体や企業への交渉経路を有する武庫之荘住宅地在住の議員（兵庫県・尼崎市）の存在、地域金融機関（尼崎信用金庫）による融資の実施を前提とした、地域住民組織たる武庫之荘文化会の精力的な諸活動が存在した。この点を踏まえれば、かかる諸条件が存在しない場合、戦時期・戦後復興期から高度成長期の地域社会における社会資本整備は、遅滞せざるを得なかったと考えられる。それに対して、小学校の設立に関する問題では、最終的には1960年代前半に尼崎市立武庫東小学校が新たに開校したものの、職住分離の富裕層から成る武庫之荘住宅地の住民構成と、周辺地域が農村部という空間的な限定性に規定される形で、住民間で足並みを揃えることが

できず、武庫之荘住宅地ではいわゆる「越境通学」がさしあたり解消されなかった点を明らかにした。

第5章では、1950～60年代の武庫之荘住宅地が直面した蚊・ハエ、水害の発生という環境・衛生問題に対して、地域住民組織たる武庫之荘文化会が如何なる対処を講じたのかという点を検討した。周辺が農村部であった武庫之荘住宅地では、多くの世帯で蚊・ハエが発生していた。武庫之荘文化会では、第4章で検討した武庫之荘住宅地での社会資本整備を優先したため、環境・衛生問題は後景に退いた。武庫之荘住宅地での主たる社会資本整備が概ね1950年代に完了し、特にハエの発生と関連する厨芥処理への主婦らの要望が強まる中で、武庫之荘文化会は、1960年より民間業者委託による厨芥収集を実施し、環境・衛生問題に対する婦人らへの期待から婦人部を結成した。1950年代に比して、武庫之荘住宅地の環境・衛生問題に対し、武庫之荘文化会は積極的に対処した。しかし、かかる形で結成された婦人部は、尼崎市立武庫東小学校の新設・設備に向けた運動に傾斜した後、バザーや育児相談等の実施を活動の中心に据えたため、武庫之荘文化会の期待とは裏腹に、環境・衛生問題に対する扱いは極めて小さいものに過ぎなかった。1960年代に入ると、蚊・ハエ問題に加え、周辺部の全面的な市街地化が進められる中で、武庫之荘住宅地では内水氾濫が頻発した。しかし、武庫之荘住宅地で生じた水害問題に対して、武庫之荘文化会が採り得る有効な方策はほとんど無く、住民らの要望に応えることができず、それゆえに地域社会での地位を低下させた点を明らかにした。また、周辺の農村部が全面的な市街地化を遂げることによって、諸問題が生起した前提たる武庫之荘住宅地の空間的な限定性が解消し、武庫之荘文化会が事業団体として機能し得る場が従来に比して狭まった点を指摘した。

以上の第1～5章での分析を通じて、終章では、武庫之荘文化会による社会的紐帯構築の試みという「運動」の帰結について論じた。武庫之荘文化会の諸活動は、武庫之荘住宅地における新住民・旧住民間での摩擦・近代家族という家族形態に規定される形で、本源的な不安定性を有した。かかる前提の下で、武庫之荘文化会は武庫之荘住宅地の住民らが解決を「切望」する諸問題に対処することで、地域社会の核たり得た。しかし、武庫之荘文化会が事業団体たり得る基盤を喪失し、親睦団体への転換を余儀なくされたことで、武庫之荘文化会が構築した社会的紐帯の本源的な不安定性が全面的に顕在化し、地域社会に不可逆的な影響を与えた点を指摘した。その上で、現在の武庫之荘文化会の置かれた状況という点まで射程をのぼし、現代における「地域」「住民」「組織」の存在意義について、若干の展望を与えた。すなわち、武庫之荘住宅地では「ポスト近代家族」ともいうべき状況が現出し、武庫之荘文化会を取り巻く諸条件が変化したが、武庫之荘文化会を核とする地域社会の再構築は困難であるという見通しを立てた一方で、地域に居住する住民らの生活の安定が未来永劫的に保障されているわけでないという点から、地域住民組織が地域社会で存続することの意義を指摘した。